

## I 北村賞

我が国における公園緑地行政のパイオニアとして、長年、公園緑地に関する理論の研究と行政実務の指導に尽くされ、また日本公園緑地協会の実質的創設者として協会の育成と発展に大きく貢献された北村徳太郎先生の業績を称えるため、日本公園緑地協会の中に「北村賞」が設けられています。この表彰制度は、北村先生が昭和39年5月8日にご逝去されたあと、その業績を記念する事業の一環として、昭和43年3月社団法人日本公園緑地協会において「北村賞及び同基金に関する規程」及び「北村賞実施要領」を定め、公園緑地等の行政または調査、研究、計画、設計、管理・運営の理論等に全国的視点から著しい功績のあった方を表彰する制度です。

なお、この表彰は、昭和45年度から隔年ごとに実施してきましたが、昭和63年度からは毎年表彰を行っております。

### 第44回北村賞受賞者（敬称略・五十音順）

① <sup>かねきよ</sup>金清 <sup>のりひろ</sup>典広（65歳）

現 高野ランドスケーププランニング株式会社代表取締役  
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会会長

#### 受賞理由

氏は、昭和56年、高野ランドスケープコンサルタンツに入社後、マレーシア現地企業のJV代表取締役をはじめ、フランス「アルペール・カーン美術館」の日本庭園再整備では、現地常駐の主任技術者として計画・設計・施工・管理を担い、セーヌ県知事より功労賞を授与されるなど、国際的に活躍している。

平成3年、高野ランドスケープコンサルタンツの代表取締役に就任し、会社経営に留まることなく、技術者としてプロジェクトに情熱を注ぐとともに、平成26年より（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会（CLA）の理事に就任し、国際委員長として活動され、平成29年には（一社）日本公園緑地協会第25回佐藤国際交流賞を受賞している。平成30年から現在に至るまで、CLAの会長に就任し、魅力ある業界の環境づくりを進め、組織のさらなる発展に寄与しており、令和2年には建設事業功労者等国土交通大臣表彰を受賞している。

② <sup>たかなし</sup>高梨 <sup>まさあき</sup>雅明 (70歳)

元 国土交通省大臣官房審議官  
現 一般財団法人公園財団副理事長  
一般社団法人日本公園緑地協会副会長

**受賞理由**

氏は、昭和49年(1974年)に建設省へ入省後、平成18年(2006年)に退職するまでの32年間にわたり、建設省(国土交通省)、神奈川県庁や大津市役所において公園緑地行政の発展にご尽力された。特筆すべき業績はあまたあるが、国営昭和記念公園の第1期開園に向けた設計、工事に携わったほか、課長補佐時代は平成3年度を初年度とする第5次都市公園等整備五カ年計画の策定、都市緑地対策室長時代は緑の基本計画制度や市民緑地制度の創設に携わった。公園緑地課長時代の景観・緑三法の制定は特筆すべき業績で、公園緑地行政の発展に尽力した。退官後も(一社)日本造園建設業協会や、(公財)都市緑化機構、(一社)日本公園緑地協会、(一財)公園財団、(公社)日本造園学会において活躍し、産・官・学の全面にわたって、造園界の発展と後進の指導にこれまで尽力いただいております、北村賞の受賞に値する。

③ <sup>やまだ</sup>山田 <sup>かずし</sup>和司 (70歳)

元 一般財団法人日本緑化センター常務理事  
現 一般財団法人日本緑化センター参与

**受賞理由**

氏は、(一財)日本緑化センターの職員として環境緑化に関する技術的業務に永年従事した。中でも、当財団の民間資格である「自然再生士」制度の発足(平成23年)に尽力したほか、「樹木医」、「松保護士」制度の試験やCPD等の運営に従事した。また、国土交通省による「公共用緑化樹木等品質寸法規格基準(案)」の策定(昭和55年)と改定に向けた調査・立案、解説書の編集等、同省の監修による「植栽基盤整備技術マニュアル」の策定(平成11年)・改定に従事した。さらに、工場緑化に係る工場立地法の改正検討や全国表彰等の普及に従事した。加えて、国等の委託等に基づき、国営公園等の全国の公園緑地、道路緑化等の計画・設計、植栽の管理・再生等、風致地区制度の見直し等に関

する調査等を多数実施した。自身の研究として「地域制緑地制度の有効性と運用の課題に関する研究」を行い、平成23年に和歌山大学から工学博士の学位を授与された。

④ <sup>よこはり</sup>横張 <sup>まこと</sup>真 (63歳)

元 公益社団法人日本都市計画学会会長

公益社団法人日本造園学会会長

現 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

公益財団法人都市緑化機構理事長

### 受賞理由

氏は、東京、大阪など大都市にとって公園緑地等の緑の確保は長年の課題であり、快適な屋外空間の創出が望まれるなか、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会委員として、屋外競技の選手や観客の暑熱対策を緑を通じて図ることを検討し、その成果を広く社会に還元してきた。

一方、郊外には生産緑地を中心とした農地が残存することから、23区外縁や多摩地区の農地をケーススタディに、生産緑地地区の運用実態やその課題等の制度面の研究、大規模災害時の食料供給等の研究を進め、その成果を国内外に広く発信してきた。

また、各種団体役員として、(公社)都市計画学会会長、(公社)日本造園学会会長として学会の運営及び発展につくされた。国土交通省社会資本整備審議会臨時委員、同環境部会委員、東京都都市計画審議会委員等を勤め専門分野からの提案・意見など審議に参加して功績を残されている。